

2021年4月26日

お取引先各位

東京都千代田区神田猿樂町一丁目4番3号
三笠産業株式会社
代表取締役社長 京谷弘也

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

政府より発せられました東京都・大阪府・京都府・兵庫県に対する緊急事態宣言を受け、弊社では下記の通り、業務を縮小しながら事業を継続し、新型コロナウイルスの更なる拡散の防止、早期収拾に向け、全社を挙げて取り組んでまいります。

お取引先の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象期間 : 2021年4月26日(月)～5月11日(火)(現時点での計画)
2. 対象拠点 : 本 社(東京都千代田区)
大阪支店(大阪府東大阪市)

*上記以外の事業拠点につきましては通常業務となります。

3. 対象拠点の勤務体制
(本社・大阪支店) 出勤人数を制限し在宅勤務と併用しながら業務を継続します。

尚、本記載の内容は発表日現在の情報です。今後予告なしに変更・修正を行う場合がございます。

以 上